

手話通訳者

労働条件厳しく

全通研調査、79%が非正規

月収20万円未満が87%

全国手話通訳問題研究会（全通研）がこのほどまとめた実態調査で、全国の福祉・医療・教育分野で働く手話通訳者の労働条件の低さが浮き彫りになった。79%は非正規職員の身分

で、勤続年数にかかわらず平均月収は20万円未満、雇用時に手話通訳士など資格を条件にしている事業所は64%に過ぎず、専門職としての評価が身分保障につながっていない現状も明らかになった。

実態調査は全通研が5年に1度行っているもので、1990年の第1回以来4回目となる。今回は介護保険制度・支援費制度下での業務実態や、市町村合併による事業展開の変化にも焦点を当てた。

調査対象は、福祉・医療

・教育分野の機関や団体に雇用され手話通訳を行っている1376人。週何日の勤務が頻度の多少は問うていない。集計した1060人のうち半分は自治体の非正規職員だ。

回答で多いのは、労働条件の劣悪さを訴えるもの。賃金について見ると、自治体の非正規職員の場合、87%が月収20万円未満。10万円未満の層は前回調査の2%から28%に広がり、短時間労働が増えた。

また通訳者の人数不足のため個人の負担が重く、頭腕の痛み、手指のしびれなどを訴える人も多い。

通訳者不足の一方で通訳ニーズは高く、勤務時間外や休日でも、求められれば50%が通訳に「応じる」と答えた。ただしそれに時間外手当が付く人は43%にとどまる。

雇用の際に資格要件がある事業所は64%にとどまっ

た。手話通訳士を要件としている事業所は12%、都道府県などの認定資格を要件としている事業所は49%だが、80%近くの人がいずれかの資格を持っている。

採用の際の職名は「手話介助員」「コミュニケーション支援担当」「手話ガイド」など多様な呼び方がされており、手話通訳者の職務が確立されていない実態もあった。

一方、手話通訳を行う場所が病院、学校、会社、役所などのほか福祉施設もあり、多様な広がりを見せている。

特に介護保険や支援費制度の導入に伴い、サービス利用に関する通訳ニーズなども増え、「高度な知識や技術が要求される」という悩みも多かった。

市町村合併に関しては「合併による影響があった」と答えたのは13%しかなかったものの、回答には広域化、対象者の増加、業務の増加、連絡調整の複雑化など業務の過重化を訴えるものも多かった。

全通研は「障害者自立支援法、介護保険法内に、施設内や入所手続きにおけるコミュニケーション支援の規定を設け、手話通訳事業の予算を確保すべき」「研修機会の保障、手話通訳者の養成が重要な課題」「専門職に見合った身分保障、健康診断制度の確立を」としている。